

広報

No.584

2011

8/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1
☎ 046-285-2111 (代)
FAX 046-286-5021
HP

僕たちの町には
「糸の歴史」があるんだって。
もっと知りたいな、町のいづこ。



もくじ

- 夏休み特集 愛川町の歴史を学ぼう! 2
- 町政情報館 町議会議員選挙の日程 4
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ 7
- インフォメーション 8
- シリーズ家庭 13
- みんなのサポセン あず・すまいる 14
- 愛川トピックス 15



かつての中津溪谷

愛川町の歴史を学ぼう！

夏休み特集

自然と都市環境との調和がとれた愛川町は、平安の昔から長い歴史を刻んで今日に至っています。

近代では、繊維産業の発展、内陸工業団地の完成、宮ヶ瀬ダムの建設など、いくつもの転機となる出来事を経て、現在の町の姿となりました。

今回は、現在の写真、古い写真を織り交ぜながら、町の歴史を振り返ってみましょう。

郷土資料館 ☎ 280-1050

と半原村が合併して新しい村の名前を決める際、昔から親しんできた鮎河からとることになり、「愛川」の文字に改めて用いることになりました。

その後、昭和30年(1955年)に高峰村が、翌年に中津村が合併し、現在の町の姿になりました。

町の名前と成り立ち

中津川は昔からアユの多い川で、別の名を鮎河とも呼ばれてきました。平安時代にできた「和名類聚抄」という書物では、「愛甲」と書いて「あゆかわ」と読ませています。

明治21年(1888年)に町村制の公布により、田代村



三増合戦まつり



郷土資料館「修験集落八菅山」コーナー

修験道の聖地 八菅神社

八菅山一帯は、古くから神仏混交の信仰の聖地であり、修験道の一拠点でした。ヤマトタケルノミコト、修験道の開祖・役小角、高僧・行基などの来山が伝えられ、源頼朝や足利尊氏、持氏による社殿の建築や整備が行われたといわれています。

毎年3月28日に開催される八菅神社例大祭での火渡りは、往時の修行の様子をしのばせます。

戦国時代の激戦 三増合戦

永禄12年(1569年)10月、甲斐の武田信玄と小田原の北条氏康の軍が戦った激戦の地が三増合戦場です。書物「甲陽軍鑑」には、戦死者は北条方3,269人、武田方900人と記されています。

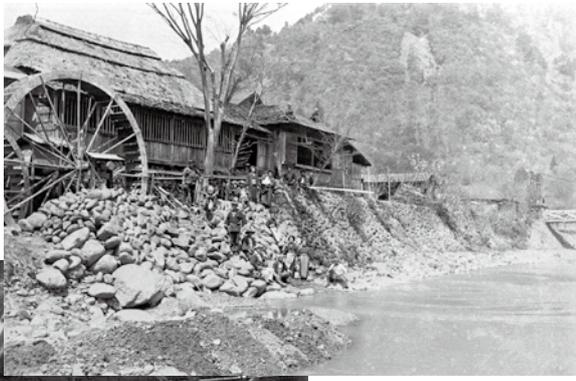
今では毎年秋に、両軍の戦死者を祭る慰霊祭と「三増合戦まつり」が合戦場跡で開催されています。

※ことしの「三増合戦まつり」は、9月11日(日)に開催されます。

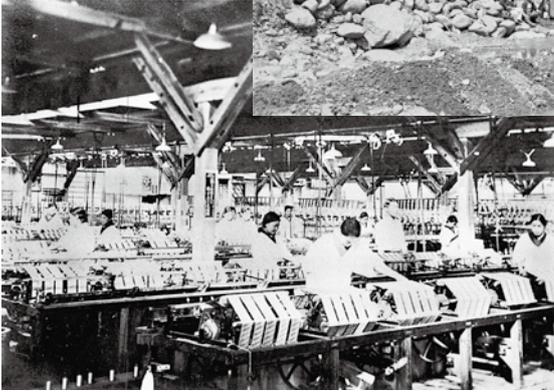
糸の町半原

町の歴史を語る上で欠くことができないのは、半原地区を中心とした撚糸業（数本の糸をまとめてよじり、丈夫な糸を作る仕事）です。撚糸業には適当な湿度が必要で、半原は山に囲まれ、中央を川が流れるという自然条件に恵まれていました。

19世紀初頭、糸をよる機械「八丁式撚糸機」が導入され、当初は人力だった機械を、川の水を利用した水車動力に切り替えて以降、一時は絹織り糸の生産量が全国シェアの80%を占めるなど、町の繊維産業は飛躍的に発展し、現在の町の基礎を築くこととなりました。



▲水車のある風景
(日向橋付近、大正13年)



◀織物工場の様子
(大正15年)

※写真は、町文化財保護委員・小島秀也さんにご提供いただきました。

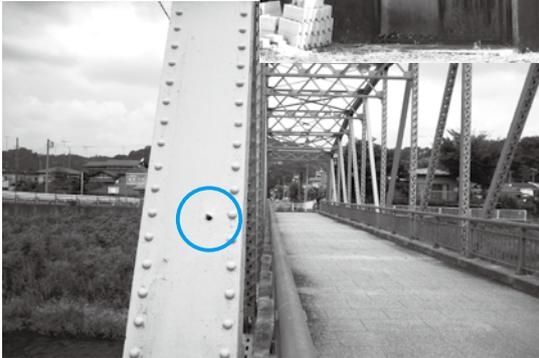
太平洋戦争の記憶

現在の内陸工業団地は、かつて陸軍の飛行場でした。昭和30年代になると、国全体が高度経済成長期を迎えます。現愛川町域では、飛行場跡地を整備して工業団地が造成されました。工業団地には、今でも飛行場の遺跡が点在しています。

また、田代の平山橋付近では米軍機の機銃掃射を受け死傷者が出ています。橋の欄干などにはその際の弾痕が今でも残っています。



飛行場通信室の遺跡▶



◀平山橋の弾痕
(○の部分)

※郷土資料館で企画展「戦争の記憶—戦後66年—」を開催しています。詳しくはP9をご覧ください。

宮ヶ瀬ダムの建設

昭和44年、当時の建設省から「宮ヶ瀬ダム建設計画」が発表されました。その計画地には、全国的に有名な景勝地・中津渓谷があり、周辺には旅館や飲食店など、この観光資源の恩恵により生活していた町民も多かったため、この発表は町に大きな衝撃を与えました。さまざまな立場の住民が協議を重ね、この難局に立ち向



宮ヶ瀬ダム

かいました。計画発表から30年の歳月をかけて、平成12年に首都圏最大の水がめ・宮ヶ瀬ダムが完成。今では県立あいかわ公園など周辺施設の整備も進み、新たな観光拠点となっています。

東日本大震災では、多くの美しい自然や人々の築き上げてきた営みが、一瞬にして津波にのみ込まれてしまいました。

それらの悲しい町の姿を見ると、ふるさとの大切さが胸に染み、これからも愛川町の歴史を後世に伝え、さらにすばらしい町にしていきたいという思いを強くします。

平山橋を渡るとき、宮ヶ瀬ダムを見学するとき、今回ご紹介した町の歴史に思いをはせてみてください。

町議会議員選挙の日程のお知らせ

任期満了に伴う愛川町議会議員選挙（定数16人）が、次の日程で行われます。

告示日◆10月4日（火）

投票◆10月9日（日）午前7時～午後8時

開票◆10月9日（日）午後8時45分

から、文化会館3階大会議室で即日開票します。

立候補予定者事前説明会

町議会議員選挙に立候補を予定する方に、事前説明会を開催します。出席者は1候補者につき2人までとします。

日時◆8月24日（水）午後1時30分～
場所◆役場4階401～403会議室

内容◆

①立候補の届け出について

②選挙運動費用の収入支出報告について

③選挙公報掲載申請について

立候補届け出の受理

日時◆10月4日（火）午前8時30分～午後5時

場所◆役場4階402・403会議室

問 選挙管理委員会事務局 ☎（内線）3225

都市計画審議会の委員を募集します

都市計画法の規定に基づき、都市計画に関する事項について調査・審議する都市計画審議会の委員を募集します。

募集人数◆2人

応募資格◆

①町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の会議に参加できる方

②ほかの審議会などの公募委員でない方

③町職員および町議会議員でない方

任期◆11月1日から平成25年10月31日まで

報酬◆会議1回につき、8千円

会議の開催予定回数◆年1回程度

応募期限◆9月2日（金）

応募方法◆応募申込書に必要事項を記入し、都市施設課に直接お持ちく

ださい。郵送・ファクス・電子メールでも受け付けます。応募申込書は都市施設課・町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからもダウンロードできます。

問 都市施設課都市計画班 ☎（内線）3443
電子メールアドレス toshi@town.
aikawa.kanagawa.jp

人権擁護委員に木藤さん、原さん

人間関係をめぐるトラブルや家庭内の問題などの、さまざまな人権相談に応じる人権擁護委員に、木藤美智子さん、原恵美子さんが7月1日付で法務大臣から委嘱されました。

町内に5人いる人権擁護委員は、人権相談を受けるほか、さまざまな啓発活動を行っています。

梅澤哲夫（中津）・小林利彦（三増）
木藤孝一（半原）・木藤美智子（半原）
原恵美子（中津）（敬称略）



原恵美子さん



木藤美智子さん

ISO認証取得した事業者に費用の一部を補助します

町内の中小企業者が平成23年度中にISO9000シリーズまたはISO14000シリーズの認証を取得した場合、審査・登録などに要した経費の一部を補助します。

対象事業者◆次の基準を全て満たす事業者が対象です。

①中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、町内にある事業所が認定登録の対象であること。

社会を明るくする運動
街頭キャンペーン



「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない社会を築こうという運動です。7月3日、町内のスーパーの店頭で、啓発チラシなどを買った客に配るキャンペーンを実施しました。

現在、児童扶養手当を受給している方は現況届、特別児童扶養手当を受給している方は、所得状況届の提出が必要です。対象の方には7月下旬に現況届などのお知らせを郵送していますので、子育て支援課で手続きをしてください。

受付期間◆
児童扶養手当 8月1日(月)～31日(水)
特別児童扶養手当 8月11日(木)～9月12日(月)

問 子育て支援課児童福祉班(内線) 3364

児童扶養手当・特別児童扶養手当の
現況届などの手続きをお忘れなく

②平成23年度中に認証を取得したか、取得見込みであること。
③納期の到来した町税を完納していること。
④町内で1年以上継続して同一事業を営んでいること。

対象経費◆認証取得にかかる経費のうち、審査登録機関に支払う経費(文書審査料・予備審査料・本審査料・登録に要する費用・審査員の宿泊費)

および交通費など)
補助率◆対象経費の3分の1以内(限度額50万円)
申請方法◆10月31日(月)までに、商工観光課に備え付けの「補助金交付申請申込確認書」を提出してください。

問 商工観光課商工労政班(内線) 3523

明るい選挙推進協議会委員◆(敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名
川北	小島 和子	六倉	岡本 弥生
宮本	菊地寿和子	大塚	梅澤久美子
原白	木藤 京子	上熊坂	杉山 博子
両向	平川 元美		山田 薫
細野	原田 靖子	熊坂	門脇 良子
	山田 博美		石井 靖子
田代	及川ミエ子	下谷・八菅山	馬場 直美
	高階 玲子	二井坂	内野千恵美
角田	古座野節子	半縄	角田 伸子
三増	末住野まこと	坂本	◎ 柏木 裕子
	中里 恒子	桜台団地	日宇 徳子
小沢	○ 齊藤 正江	桜台	萩原 幸子
箕輪	○ 沼田志津江	顧問	平本久美子
春日台	藤原ひろ子	顧問	原 恵美子
	手塚 良枝	顧問	熊坂 洋子

◎会長 ○副会長

きれいな選挙の推進役
明るい選挙推進協議会委員が決まる

明るくきれいな選挙の実現と、有権者の積極的な投票を呼び掛けるなどの活動をする「明るい選挙推進協議会」の新メンバーが決まりました。任期は平成26年7月までの3年間です。

この協議会は昭和37年に発足し、以来49年にわたり国政選挙・地方選挙を問わず、民主政治の基盤となる選挙が明るくきれいに行われるよう、

有権者や候補者への呼び掛けを行ってきました。

これからも町民皆さんの有権者としての自覚を高めるため、新成人への啓発活動や選挙時の街頭啓発、小中学生から選挙啓発ポスターの募集などを行っていきます。

問 選挙管理委員会事務局(内線) 3225

自主防災訓練に参加しよう！
 防災週間8月30日(火)～9月5日(月)

東日本大震災を教訓として、普段から、「いつかは大地震が来る」という気持ちで一人一人が防災意識を高めておくことが大切です。

大地震が発生した場合には、まず自分の身を守る「自助」と地域や隣近所で助け合う「共助」が大切です。そして、被害を最小限にするために、家具の転倒防止対策など、日ごろからの備えが重要です。

本年度は、各行政区で防災週間中の9月4日(日)を中心に、自主防災訓練が実施されます。「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、さまざまな訓練が実施されますので、多くの皆さんの参加をお願いします。

実施場所・時間などは、各行政区



の回覧板などでご確認ください。

問 消防防災課防災対策班 ☎285-3131

日ごろからの防災対策

- ・防災訓練に積極的に参加し、防災行動力を身に付けましょう。
- ・家庭防災会議を行い、災害時の家族の集合する避難場所や役割分担などを決めておきましょう。
- ・住宅の耐震診断や耐震補強を行い、揺れに強い家にしましょう。
- ・地震が発生するけがの多くは、家具の転倒や落下物によるものです。家具などの固定状況を確認しましょう。

・次のような非常持ち出し品の準備をしましょう。貴重品、ラジオ、水、懐中電灯、手袋、薬や救急セット、

- 電池、ティッシュペーパー、簡易的な食料(カップ麺・缶詰・乾パンなど)
- ・家庭での食料の備蓄は1人最低3日分、飲み水は1人1日3リットルと考えてください。紙皿、スプーン、ラップなどもあると便利です。

地震から身を守る行動「自助」

- ・大きい揺れを感じた場合は、すぐにテーブルや机の下に入り、身の安全を図りましょう。
- ・慌てた行動はけがのもと！ 外には飛び出さないでください。
- ・火が出たとしても、最初は小さい火なので消火器やバケツの水で消火しましょう。
- ・外にいる場合は広い場所に移動します。狭い路地や塀ぎわ、崖や川べりには近づかないようにしましょう。
- ・持ち物は最小限にして、リュックサックで背負って徒歩で避難しましょう。

地域や隣近所で助け合う「共助」

- ・揺れが収まった後は、隣近所で声を掛け合い安否の確認をしましょう。
- ・軽いけがは協力し合って応急手当をしましょう。
- ・建物や落下物の下敷きになった人がいたら、地域で協力し合って救出活動をしましょう。

福祉作文・ポスターを募集

福祉について理解や関心を深めていただくため、福祉作文とポスターを募集します。最優秀作品は10月15日(土)に開催する社会福祉大会で表彰し、賞状と記念品をお贈りします。

募集内容◆福祉について、日常生活を通じて感じていることや体験したことなどを自由に表現した作文またはポスター

応募資格◆町内在住の小・中学生および一般(高校生以上)。ただし、高校生は町外から通学している方を含みます。

作品の規定◆

【作文】 題名は自由。400字詰め原稿用紙5枚以内

【ポスター】 画用紙の大きさは45センチ×30センチ～55センチ×40センチ。水彩絵の具、油絵の具、クレヨンなどを用いてください。

※各部門とも1人1点まで。
 応募方法◆町立小・中学校へ通う児童・生徒は各学校へ、そのほかの方は福祉支援課へ作品をお持ちください。

締め切り日◆9月9日(金)
 問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線)3352

I LOVE 子育て!

子育て プチ ポケット



自尊感情を育てよう

自尊感情とは、自分を肯定し自分を信じ自分を価値ある存在として、大切に思える気持ちのことです。これは簡単に言うと「自分で自分を好きになる」ということで、生きていく上で基本となる大切な力です。

親は子どもを育てるときに、自立するためのしつけや学習力を身につけさせようと一生懸命になります。しかし、何より必要なのは、自尊感情を育てることです。

小さいときに親から愛されて育った子は、自分を好きと思えるようになると同時に他人も思いやることができ、社会性が育ちます。そして自分の価値を知っているので、自信を持って積極的に学び、吸収していきます。

最近、この自尊感情を持ってないまま育つ子が多くなっているといわれます。そういう子は、自分に対して自信が持てず、何かをやりたいという気力が乏しく、安心して自分を表現したり、人とコミュニケーションをとったりすることができないのです。

大人たちみんなで子どもをかわいがって育み、自分を好きと思える子にしていきたいものですね。



みんなで楽しく手遊びタイム「ころころたまご」

移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ
8月2日・16日
9月6日・20日
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ
8月5日・19日
9月2日・16日

子育て ホットタイム

- 日時◆8月23日(火)
午前10時～11時
- 内容◆人形劇
- 講師◆湘北短大の学生さん
- 会場◆子育て支援センター

- 日時◆9月27日(火)
午前10時～11時
- 内容◆親子エアロビクス
- 講師◆萩原田鶴子さん
- 会場◆福祉センター3階会議室

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 (やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

糸の町として栄えてきた愛川町。数本の糸をよじて丈夫な糸を作る仕事を何というでしょうか。次の中から選んでください。

- ①撚糸業
- ②織物業
- ③染色業

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆8月8日(月) (郵送の場合当日消印有効) あて先◆

はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合..... 286-5021

電子メールの場合... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は9月1日号でお知らせします。

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ
ないものは無料です。

地)や戦時下の郷土の様子、出征兵士や
引き揚げ者の姿、戦後の復興に至る町
の歴史を振り返ります。

日 8月1日(月)～31日(水)午前9時～
午後5時 所 郷土資料館企画展示室・エ
ントランスホール

問 郷土資料館 ☎280-1050

募 集



各種自衛官

防衛省では、各種自衛官を募集して
います。自衛官の身分は特別職国家公
務員です。試験日・応募資格は、募集種
目により異なりますのでお問い合わせ
ください。

募集種目◆

- ①航空学生、一般曹候補生、自衛官候
補生
- ②防衛大学校学生(一般)、防衛医科大
学校学生、看護学生

申 ①の種目は、8月1日(月)～9月9日
(金)、②の種目は、9月5日(月)～9月

30日(金)

問 自衛隊神奈川地方協力本部厚木募
集案内所 ☎228-2138

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ
施設予約システムをご利用ください。

当選者は9月末日までに本予約をし
てください。末日までに本予約をしな
かった場合は、翌日から空き施設として
開放します。

愛川町の施設を2回無断キャンセル
すると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)
3633



今月の抽選予約	抽選結果
11月利用分	9月2日(金)

休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園 陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	30日(火)
図書館	毎週火曜日、 1日(月)
郷土資料館	今月は休館し ません。

相 談

町民相談

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※9月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	10日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	11日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	17日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	24日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりと 相談	12日(金) 午後1時30分～3時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないもの
に限ります。

教育相談

問 教育開発センター
☎206-1061 (直通)

来所相談・電話相談

平日 午前9時～午後4時

出張相談

- レディースプラザ 8日(月)
 - ラビンプラザ 22日(月)
- いずれも午前10時～午後3時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談
など

お知らせ



戦争犠牲者の冥福を祈って黙とうを

8月15日(月)は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。犠牲者の冥福と恒久平和を祈り、正午の時報に合わせサイレンを鳴らしますので、1分間の黙とうをお願いします。

次の原爆投下の日にも、家庭や職場などで黙とうをお願いします。

広島原爆の日 8月6日(土)午前8時15分

長崎原爆の日 8月9日(火)午前11時2分

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

大切な農地を守りましょう!

あなたの所有している農地が、悪質な業者に狙われています。

悪質業者は「農地に良い堆肥を入れ

ませんか?」などの上手な言葉で契約を迫ってきますが、契約後は、契約内容と異なる大量の残土や廃材、木片チップが搬入され、悪臭や土壌汚染など、所有者だけでなく周辺住民の迷惑となる事例が数多く見受けられます。

こうしたことにならないよう、業者から話を持ちかけられた場合は契約をする前に、まずご相談ください。

法律により、農地は許可なく耕作以外の目的で利用することはできません。農地を耕作以外の目的で使いたい場合は、転用許可を受けましょう。

問 農政課農政班または農業委員会事務局 ☎(内線) 3532・3542

今月の納税・納付期限

納期限は、8月31日(水)です。

【町県民税】第2期分

【国民健康保険税】第3期分

【介護保険料】第3期分

【後期高齢者医療保険】第2期分

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 8月27日(土)・28日(日)午前8時30分～午後5時 **所** 役場1階税務課

催し



郷土資料館 夏季の展示会 「戦争の記憶—戦後66年—」

戦後66年を迎えました。悲惨な史実を風化させないため、戦争とそこからの復興をテーマにした展示会を開催します。

相模陸軍飛行場(現在の内陸工業団

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
8/7 (日)	愛川町文化会館事業協会 自主事業 映画「豆腐小僧」	10:00 14:00	12:00 16:00	愛川町・愛川町文化 会館事業協会 ☎ 285-6960	全席指定 700円
8/12 (金)	中津川弁財天 第2回愛川町音楽祭 アジア・シルクロード音楽 フェスティバル・伝統の継承	14:30	17:00	NPO ユーラシアン クラブ・愛川サライ 大野遼 ☎ 090-3814-5322	全席自由 前売り 2,000円 当日券 2,500円 高校生以下無料 (先着 250人)
8/21 (日)	愛川ウインドオーケストラ 第13回サマーコンサート	13:30	16:00	愛川ウインド オーケストラ 関谷 ☎ 080-5180-0412	無料 (先着 535人)
8/25 (木)	教育講演会 「小学校外国語活動を通し て考える小中連携のあり方 —コミュニケーション 能力の素地をどう育て・ 繋(つな)げるか—」 講師 文部科学省 調査官 直山木綿子	13:50	16:20	教育委員会 町立小・中学校 教育研究会 ☎ 285-2111	関係者ほか

※あいかわ夢カードで、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。
 ※計画停電などの状況により、開演時間の変更や催し物を中止する場合がありますので、ご了承ください。

展示

月日	催し	主催	備考
8/12(金) ～ 8/26(金)	平和パネル展	町企画政策課 ☎ 285-6924	最終日は15:00まで
8/10(水) ～ 8/15(月)	つるしびな飾り作品展	大野 ☎ 281-5216	初日は10:00から 最終日は16:00まで

※入場は無料です。展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

※休館日は毎週火曜日

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ
ないものは無料です。

成人の方を対象とした検診・健康診査 (8月1日～11月30日実施)

対象者(①は事前申込者)には7月下旬に受診券を送付しています。対象者で受診券が届いていない方はご連絡ください。いずれの検診も、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

検診名	①生活保護受給者などの健康診査	②肝炎ウイルス検診	③成人歯科健康診査	④後期高齢者健康診査	⑤特定健康診査・特定保健指導
	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査	B型・C型肝炎の検査	歯周疾患の予防・早期発見のための診査 ※治療は行いません。	高齢者の生活習慣病予防や、健康の保持増進のための健康診査	メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた健康診査・保健指導
対象	40歳以上で、医療保険に加入していない方(生活保護受給者など)	本年度40歳になる方、41歳以上で未受診の方	40歳以上の方 ※必須診査のほか、40・45・50・55・60・65・70歳の方の節目健診も実施します。	町内在住で、神奈川県後期高齢者医療制度に加入している方	4月1日現在、愛川町国民健康保険の加入者で、40歳から74歳までの方 ※平成22年度中に未受診の方は、受診勧奨のご連絡をする場合があります。
受診料	無料 ※事前申し込みが必要です。	1,000円 ※4月1日現在、40・45・50・55・60・65歳で未受診の方は無料 ※昭和17年3月31日以前に生まれた方は無料	700円 ※昭和17年3月31日以前に生まれた方は無料	無料	1,500円 ※昭和17年3月31日以前に生まれた方は無料
持ち物	受診券、記録票、受給者証	受診券、健康保険証	受診券、健康保険証	受診券、記録票、後期高齢者医療被保険者証	受診券、記録票、愛川町国民健康保険被保険者証
問い合わせ	健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339・3340			国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3379	

保健師から一言

こまめに水分を補給しましょう!

「水分を取り過ぎると、汗をかき過ぎたり体がバテてしまったりするので、かえてよくない」というのは間違った考え方です。体温を下げるためには、汗が皮膚表面で蒸発して体から気化熱を奪うことができるよう、しっかりと汗をかくことがとても重要です。体温調節のためには、汗で失った水分や塩分を適切に補給する必要があります。

《水分補給のポイント》

①こまめに十分な水分を補給しましょう。喉が渇く前、あるいは暑

いところに出る前から水分を補給しておくことが大切です。

②成人(医師から水分制限の指示がない場合)は、少なくとも1日1.0～1.2リットルは水分を補給しましょう。

③普段より汗をかいていると感じたら、水分を多めに補給しましょう。湿度の高い日や風の弱い日は、汗が蒸発しにくいので多く汗をかきます。

④運動開始前にコップ1杯の水を飲みましょう。運動中も15～20分

を目安に、水分補給するよう心掛けましょう。

※環境や運動の強さによって水分補給量は異なります。

⑤入浴時と就寝中も、多く汗をかきます。入浴の前後、就寝前や起床時にも水分を補給しましょう。

飲酒は水分補給にはなりません。アルコールは尿の量を増やし、体内の水分を排せつしてしまいますので、ご注意ください。

保健ガイド

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎予防接種は、これに起因すると思われる重篤な副反応の事例が報告されたことから、平成21年度まで接種が差し控えられていました。安全性が高い新ワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常どおり受けられるようになっています。

ことし5月20日に特例ができ、接種差し控え期間に日本脳炎の接種機会を逃した方のため接種時期が緩和され、平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた方は、20歳になるまでの間に残りの回数分の接種ができることになりました。

1期の接種を一度もしていない方

通常の接種間隔で接種してください。

1期の接種を途中までしている方

6日以上の間隔をおいて、残りの回数分の接種をしてください。

2期の接種の方

1期の3回分がすべて終わっている9歳以上の方が接種できます。

本来の接種スケジュール◆

第1期初回 生後6カ月から7歳6カ月までの方が対象で、6～28日の間隔をおいて2回接種します。※標準的な接種期間は3歳から4歳までです。

第1期追加 生後6カ月から7歳6カ月までの方が対象で、1期初回の接種からおおむね1年後、1回接種します。※標準的な接種期間は4歳から5歳までです。

第2期 9歳から13歳までの方が対象で、1回接種します。※標準的な接種年齢は9歳です。

※本年度はワクチンの供給量を考慮し、国が定めた次の年齢の方に、個別通知で順次ご案内します。

①3歳児・4歳児（通常の対象者）

②小学3・4年生（平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれ）で第1期の接種機会を逃した方

通知の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで接種を希望する方は、残りの回数分を受けることができます。

接種にあたっては、事前に医療機関

へ予約し、母子手帳・予診票・保険証をお持ちください。予診票は、個別通知対象の方には同封していますが、これ以外の方で接種を希望する方は、子育て支援課までお越しください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎（内線）3363

子宮がん・乳がん・前立腺がん検診（個別検診）

がんを早期に発見するため、子宮がん・乳がん・前立腺がん検診を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関へお問い合わせの上、受診してください。

	子宮がん	乳がん	前立腺がん
対象	・個別検診に申し込んだ方 ・集団検診・個別検診のいずれも申し込んでいない20歳以上の女性	個別検診に申し込んだ方（25歳以上の女性）	50歳以上の男性
内容	頸部細胞診 体部細胞診（医師が必要と判断した方のみ）	視触診	PSA検査（腫瘍マーカー）
受診者負担金	頸部：2,000円 体部：1,300円	900円	1,000円
期間	8月1日（月）～1月31日（火） （医療機関の休診日は除く）		8月1日（月）～11月30日（水） （医療機関の休診日は除く）
持ち物	受診券、健康保険証		

問 健康長寿課健康づくり班 ☎（内線）3339・3340

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、健康福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約してください。

問 厚木保健福祉事務所 ☎224-1111

●専門医による精神保健および認知症相談

心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

日 8月1日（月）・3日（水）・17日（水）午後

1時30分～4時

●栄養専門相談

病気の方などの食事相談を行います。

日 8月2日（火）・16日（火）午前9時30分～午後4時

●障害児者のための歯科相談

日 8月4日（木）午後1時30分～2時 人 心身に障害のある方

●エイズ無料検査

日 8月11日（木）・18日（木）午後1時15分～2時45分

※電話相談は随時行っています。

※**人**がないものはどなたでも参加・来場できます。
費がないものは無料です。

日=日時 **所**=場所 **人**=対象・定員 **師**=講師・指導 **費**=費用 **物**=持ち物 **他**=そのほかの事項
申=申し込み **問**=問い合わせ

保健ガイド



マタニティセミナー

日 各日午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時) **所** 保健センター(2日目のみレディースプラザ)
人 初めて出産する方(妊娠16週以降)および経産婦で希望する方 **物** 母子健康手帳、筆記用具、その他の持ち物は表に記載 **他** 託児なし **申** 予約が必要ですので、9月2日(金)までに子育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

日程	内容
【1日目】 9月5日(月)	オリエンテーション・講義「妊娠から分娩経過と過ごし方について」・妊婦体操・ハンドマッサージ・交流会 物 運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)
【2日目】 9月12日(月)	妊娠中の食事(調理実習・試食) 物 エプロン、三角巾、食材費(400円)、ふきん、台ふきん
【3日目】 9月20日(火)	講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」・「産後の生活について」・「赤ちゃんの世話について」・先輩ママとの交流・子育て支援センターの見学 物 歯ブラシ、テキスト
【4日目】 9月26日(月)	講義「ファミリープラン(家族計画)について」、もく浴実習など ※都合のつく方は夫婦でお越しください。



乳幼児の健康診査

対象者には8月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成23年4月生まれ)	9月1日(木)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成22年11月生まれ)	9月8日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成22年2月生まれ)	9月9日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成20年2月生まれ)	9月13日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)



お子さんの歯科保健指導

日 8月25日(木) **所** 保健センター **物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル **他** 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間をすぎた入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には8月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成22年7月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成21年7月生まれ	午後1時～1時45分
	平成21年1月生まれ	午後1時45分～2時30分



すくすく親子健康相談

日 8月23日(火) 午前9時30分～11時
所 保健センター **人** 就学前の子とその

保護者 **物** 母子健康手帳 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 8月24日(水) 午後1時30分～2時30分 **所** 保健センター **人** 町内在住の方 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方には通知をしていますので、指定医療機関で接種してください。

予防接種名	対象	接種回数
DTワクチン【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳の方	1回
MRワクチン【麻疹・風疹の予防】	(第2期) 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方	
	(第3期) 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方	
	(第4期) 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方	
※平成24年3月31日までに接種してください。		

※平成20年4月1日から5年間の時限措置として、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の方を対象に、MRワクチンの予防接種を実施しています。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3363



夏休み真っ最中！ 今しかできない体験をしよう！

お父さん、お母さん、夏休みの思い出というと、どんなことを思い浮かべますか？
車で遠出をしたり、キャンプに行って満天の星を眺めたり、プールや海で真っ黒に日焼けしたり…。挙げれば切りがないですね。夏休みは子どもにとって一番のイベント。今こそ家族で出掛け、暑さを忘れるくらいに楽しみましょう。「夏休みだからこそ」という経験をすることで、心に残る思い出が作られるはずです。

さまざまな体験が子どもを成長させる

子どもにとって、普段、学校や家庭で継続的に学ぶ事柄が大切なのは言うまでもないことです。

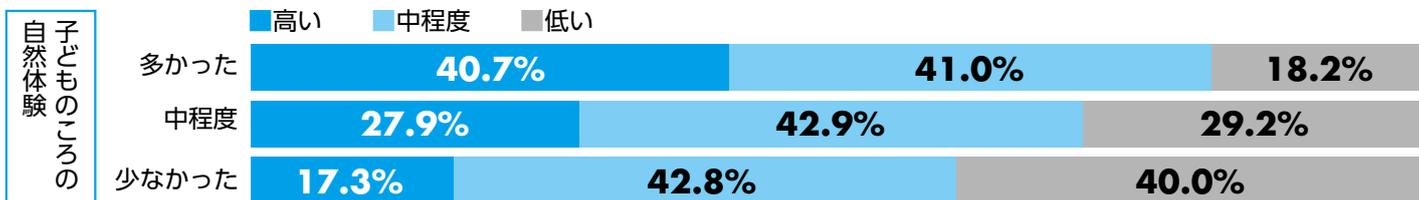
一方、夏休みは普段とは違う活動や体験学習をすることができます。そして、さまざまな活動を体験することは、人間としての成長につながるということが調査などから明らか

かになっています。愛川町には山や川など豊かな自然が多く、少し足を延ばすだけでいろいろな体験ができるというメリットがあります。

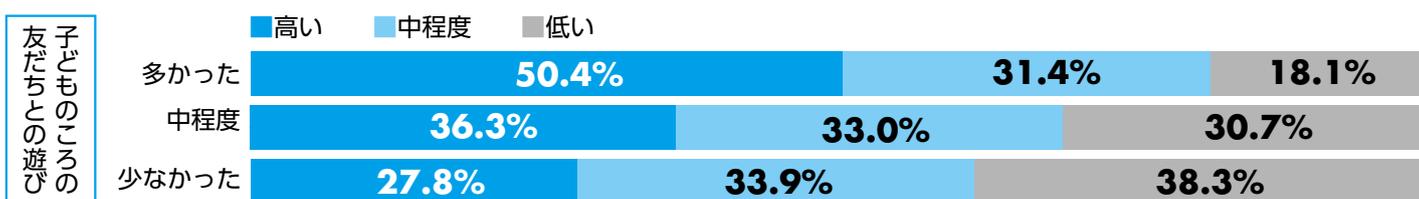
夏休みだからこそできる普段しない遊びは、子どもにとって新鮮なものと感じるでしょう。

◆子どものころの体験と大人になってからの意識の関係◆

大人になってからの物事への意欲・関心



大人になってからの規範意識



資料：独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書（平成22年10月）

夏休みだからこそその家族の役割

積極的な体験活動の裏には危険なこともたくさんあります。大人から見て危険と思うことでも、子どもには危険だとは分からないのです。毎年この時期、羽目を外しすぎて非行に走ってしまうというような、興味や関心が思わぬ方向に向かってしまうことが目立つのは、その一面といえます。

そういった子どもの気持ちを理解してあげられるのは家族です。子どもが毎日どこへ出掛けるのか確認したり、たばこや飲酒、薬物が恐ろしいものであることを教えたりして、誤った方向に子どもが進まないよう支えてあげましょう。

毎月第3日曜日は家庭の日
あいさつ声かけ運動推進の町
問 生涯学習課青少年教育班 ☎（内線）3643

みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンター



愛川福祉懇話会児童部 あず・すまいる

「あず・すまいる」は昨年2月に愛川福祉懇話会の児童部として作られました。現在、3歳から小学校6年生までの未就園児、就学中の障害児とその保護者合わせて約40人の会員がいます。「すまいる広場」を設け、放課後支援の場として週3日程度角田児童館で、児童同士やほかの家族との関わりを通して社会的経験を積むことを目的に活動しています。子どもたちは、ボランティアの方やほかの家族と楽しみながらのびのびと遊んでいます。

「障害児の子育てだからといって大変と思うだけではなく、子育てを楽しみたいです」と語るのは副部会長の小原さん。自分の子どもが大人になっても安心して住み慣れた地域で自立して暮らしてもらいたい、楽しみながら兄弟を生み育てたい、というのが会員皆さんの思い。

一人で子育ての悩みを抱えていませんか。一人一人の不安

や悩みを共有し、解消しながら一緒に子育てを楽しみましょう。「すまいる広場」では見学や無料体験を開いていますので、ぜひ遊びに来てください。

「すまいる広場」に参加してみませんか

日時◆火・水・木曜日(第2・4火曜日を除く)
午後2時30分～5時

場所◆角田児童館

対象◆障害のあるお子さん(3～12歳)とその兄弟

参加費◆1家族につき1カ月100円

持ち物◆水筒、タオル、必要に応じて着替え

※食べ物は持ち込まないでください。

問い合わせ◆漆田千鶴 ☎080-3006-1727



発表会の様子

当日は大勢の方に参加していただきました。発表団体の熱心な活動に、多くの共感の声が聞かれ、大変有意義な発表会となりました。

6月25日、平成22年度あいかわ町民活動応援事業に採用された「とまり木」宮沢の自然を守る会「NPOユーラシアンクラブ・愛川サライ」小沢イルミロード実行委員会の4団体に、昨年の活動内容を発表していただきました。

登録団体活動発表会を開催しました

(今までと変更はありません)

日曜・月曜・金曜・土曜日 午前9時30分から午後5時まで
火曜・木曜日 午前9時30分から午後7時まで

休所日 毎週水曜日および施設点検日

サポセンからのお知らせ

サポートセンターの開所時間は、9月30日(金)まで次のとおりとなっております。節電のため、ご理解とご協力をお願いします。

女 性を対象とした公共施設 見学会・懇談会を開催



7月1日、女性を対象とした公共施設見学会および町長との懇談会を開催しました。

午前中は宮ヶ瀬ダムの堤体内や管理事務所の操作室などを見学。参加者からは「普段見られないダム内部を見られて良かった」「宮ヶ瀬ダムは、大地震にも耐えられる設計になっている」という説明を聞いて安心したなどの声が聞かれました。

午後からの懇談会では出席者59人が町長と懇談し、女性の視点から、ごみの減量化、防災対策、太陽光発電などを中心とした貴重なご意見やご提案をいただきました。

神 奈川県県民功労者表彰 中村美好さんが受賞

愛甲商工会会長の中村美好さん（三増）が、平成23年度神奈川県県民功労者表彰を受賞されました。

中村さんは、多年にわたり、商工業の活性化と地域経済の発展に優れた成果を挙げるなど、産業の振興に尽力されています。



春 の叙勲・危険業務従事者叙勲 三氏が栄えある受章

長年にわたり公務や公共的業務に従事し、その功績が認められた町在住の3人の方が、春の叙勲および危険業務従事者叙勲受章の栄に輝きました。

【春の叙勲】

瑞宝小綬章 八木陽一さん（半原）元長崎税関総務部長

瑞宝単光章 関根峰男さん（角田）元相模鉄道(株)湘南台管区助役

【危険業務従事者叙勲】

瑞宝双光章 山崎正さん（田代）元厚木市消防監



八木陽一さん



関根峰男さん



山崎正さん

広 報あいかわの音声訳を30年 かえでの会記念式典



アトラクション「手遊び」の様子

6月17日、福祉センターで愛川町録音ボランティアグループかえでの会創立30周年記念式典が開催されました。

当日は、記念式典をはじめ民話劇や落語のアトラクションなど盛大に行われました。

かえでの会は、30年間にわたり視覚障害者の福祉の向上を目的に「広報あいかわ」をはじめ、さまざまな広報紙の録音テープを作成し、視覚障害者への情報提供に努めています。会員の方との交流会の開催など、ボランティアならではの活動も行っています。

7月1日現在の人口と世帯

()内は前月比

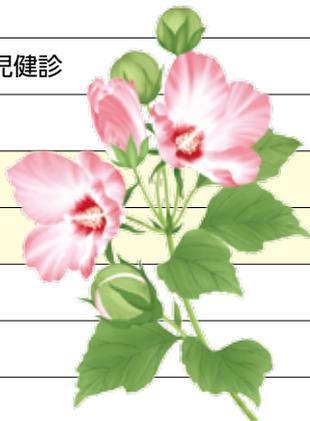
※住民基本台帳登録人口と外国人登録の合計・世帯数

人口	42,980(△18)
男	22,363 (0)
女	20,617(△18)
世帯	17,544 (20)

8月

あいかわカレンダー

1	(月)	消費生活相談	
2	(火)		
3	(水)		
4	(木)	消費生活相談	10カ月児健診
5	(金)	法律相談	
6	(土)		
7	(日)	当番医:石井医院	
8	(月)	消費生活相談	
9	(火)		
10	(水)	司法書士法律相談	
11	(木)	行政書士相談	消費生活相談 4カ月児健診
12	(金)	人権・行政こまりごと相談	
13	(土)		
14	(日)	当番医:愛川北部病院	
15	(月)	消費生活相談	
16	(火)	3歳6カ月児健診	
17	(水)	多重債務相談	
18	(木)	法律相談	消費生活相談
19	(金)	1歳6カ月児健診	
20	(土)		
21	(日)	当番医:さくらクリニック	
22	(月)	消費生活相談	
23	(火)	すくすく親子健康相談	
24	(水)	交通事故相談	ヘルスあっぷ相談
25	(木)	消費生活相談	むしばいばい教室 2歳児歯科検診
26	(金)		
27	(土)	休日納税・相談窓口	
28	(日)	勤労祭野外フェスティバル	休日納税・相談窓口 当番医:関根医院
29	(月)	消費生活相談	
30	(火)		
31	(水)		



東日本大震災復興支援イベント 勤労祭野外フェスティバル 8月28日(日)午後3時～8時



共に働く喜びを祝い、労働に対する感謝と勤労意欲を高めるため、第28回愛川町勤労祭野外フェスティバルを開催します。

夏休みの最後を飾る夏の祭典に、ご家族おそろいでぜひご来場ください。
会場◆内陸工業団地内の街路(中津太田交差点～内陸西3丁目交差点)
ストリートイベント◆サンバ演奏、キッズビクス、よさこいソーラン、国際舞踊ほか
テントイベント◆組みひも作り体験、地酒の試飲と販売、ヨーヨー釣り、輪投げ、当てくじ、ジャズ演奏ほか
模擬店◆焼き鳥、アユ・マスの塩焼き、かき氷、焼きそば、フライドポテト、国際交流屋台村ほか

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

今月の日曜・祝日当番医		
診療時間	◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分	
7日	石井医院	☎281-2105
14日	愛川北部病院	☎284-2121
21日	さくらクリニック	☎284-1002
28日	関根医院	☎286-5431
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

〈表紙 伝統工芸を体験しよう〉
 県立あいかわ公園内にある「工芸工房村」で、機織り、藍染めなどの体験ができます。
 問 工芸工房村 ☎281-2438